

戸田市教育委員会会議録		
招集期日	令和5年4月20日(木)	
場所	戸田市役所 教育委員室	
開会	4月20日 午前 9時30分	
閉会	4月20日 午前 11時40分	
教育長	戸ヶ崎 勤	
教育長・ 委員 出席 状況	戸ヶ崎 勤	出席
	仙波 憲一	出席
	木村 雅文	出席
	長道 修	出席
	浜田 美咲	出席
説明員 (出席者)	川和田教育部長、梶山参事、横田次長兼教育政策室長、	
	金澤教育総務課長、河西学務課長、杉森教育政策室担当課長	
	鎌田生涯学習課長	
書記	教育総務課総務担当 今泉主幹、我妻副主幹	
傍聴人	2名	

会 議 の 経 過 及 び 結 果

教 育 長

令和5年度第1回目の定例教育委員会となりました。今年度もよろしくお願いいたします。まず、教育長職務代理者の指名ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、仙波委員を指名いたします、引き続きよろしくお願いいたします。

さて、戸田市の教育改革も9年目を向かえます。この9年間貫いてきた4つの教育改革のコンセプトの一つが、「AIでは代替できない能力やAIを活用できる能力」の育成です。改革開始時の平成27年度のこの定例教育委員会の冒頭で、次のようなあいさつをしました。

「子供たちの65%は将来、今は存在していない職業に就くとの予測や、今後10年～20年程度で、半数近くの仕事が自動化される可能性が高い」などの予測があります。2045年には人工知能が人類を越える『シンギュラリティ』に到達するという指摘もあります。また、10～20年以内に日本で働く人の仕事の49%はAIやロボットで代替できるようになる、という分析研究も発表されました。現在、OECDでは、『Education2030』を推進しています。その中で、様々な『学びの改革』が議論されており、いわゆる『仕事ができる有能な人』がもっている能力に注目が集まっています。これは、学校の勉強ができる人とはイコールではなく、『非認知スキル』や『ソフトスキル』の高い人です。……。」と、当時は、AIでは代替できない能力に主眼がりましたが、最近では、AIを活用できる能力に視線が向いてきたように思います。

今春の大学入学式式辞の中にも「レポート作成に際してAIを使用することなど、ゆめゆめ考えないように」「簡単に得たものは、またたく間に失われる」等「ChatGPT」など生成型AIに関する話題が多くあったようです。「ChatGPT」をめぐっては、ビジネスの効率化が期待される一方、読書感想文などが瞬時に作成できることから、使い方によっては子供たちの学びへの影響を懸念する声があがっています。文

部科学省も教育現場での取扱を示すガイドラインの検討を始めたようです。

昨日、戸田市においても調査研究チームを発足するとの報道がありました。すでに本市教育委員会では日常遣いしている職員も少なくありませんし、かく言う私もよく使っています。教育委員の皆様にも体験していただいた感想を後ほど窺えればと存じます。

先日の校長会でも私から「Chat GPT、Microsoft Bing、Google Bard 等の AI 活用体験を願いたい。答えを検索する利用ではなく、子供の新たな問いを立てることや、自分で思いつかないヒントをもらうこと、球技の壁打ち相手としての『相談的活用』がよいのではないかと思っている」と述べました。

また、今月の着任式では、産業界の方々から「子供たちは、デジタルを積極的に活用する家庭から、アナログだらけの昭和と変わらない学校へと毎日タイムスリップしている。」と揶揄されることをどう思うか、また、私のマインドセットである「学校という学びの場を子供たちが未来を感じられる空間にしてほしい」ということをお願いしました。

これまでは、新しいことがあると危ないから使わせないという管理の側面を強化してきたかと思います。もちろん、時代背景もありますが、そのようなことを続けてきた結果、学校は時代に取り残され、ガラパゴス化したとも言えるのではないかと思います。体験してみなければ理解の解像度は上がりません。危険な側面があるのであれば、安全な環境を用意し、積極的に使って理解を深め、次のステップに進むことが重要だと思います。大切なことは、使うことが目的ではなく、自問自答できる内なる教師（メタ認知）を育てることや、AI 時代における教育観というものをしっかり構築していくことだろうと思います。

小中学生の読書感想文などは、AI による「不正」を招きやすいのは

	<p>確かだと思えます。しかし、問題は、読書感想文などという教育活動が、簡単に AI に取って変わられるような「低付加価値」であることに教育関係者が気付かないことだと思っています。いま改めてアインシュタインの「重要なことは問うのをやめないことだ」などという言葉の重みを噛みしめたいものです。</p>
教育長	<p>それでは、ただ今から、令和5年第4回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>了承</p>
教育長	<p>それでは、会議録に御署名をお願いします。</p>
各委員	<p>署名</p>
教育長	<p>次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件については、個人情報及び人事案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p> <p>報告事項 令和4年度未来へはばたく人財育成資金（高校奨学給付金）給付決定者について</p> <p>報告事項 令和4年度第2回戸田市海外留学奨学生について</p> <p>報告第2号 令和5年度戸田市就学支援委員会委員の委嘱について</p> <p>議案第17号 戸田市立小・中学校通学区域審議会5号委員の変更に ついて</p>
各委員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>それでは「報告事項、報告第2号及び議案第17号」は、秘密会とすることに決定いたしました。</p>
教育長	<p>はじめに、「教育委員提案」について御報告いたします。以前の教育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。</p>

	<p>市内の人口動向と学校施設の整備について</p> <p>不登校の現状と対策について</p> <p>それでは仙波委員から御提案のありました「教育委員提案 市内の人口動向と学校施設の整備について」事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、市内の人口動向と学校施設の整備について、教育総務課より御説明いたします。</p> <p>2ページを御覧ください。</p> <p>令和3年度からスタートしました本市の行政計画である「戸田市第5次総合振興計画」の将来人口の予測では、総人口は、引き続き、令和12年まで増加し続け15万人に達成すると見込まれています。一方で、0～14歳までの年少人口は、横ばいないし微減となっています。</p> <p>3ページを御覧ください。</p> <p>住民基本台帳を基とした、市内児童生徒の推移は、全体では令和4年度に比べ令和10年度の数が増加傾向ですが、小学校においては令和6年度から、中学校は令和7年度から減少に転じる予測となっています。</p> <p>4ページを御覧ください。</p> <p>小学校ごとの学級数の予測です。令和4年度は実績で、令和5年度から10年度までは、住民基本台帳に基づく予測です。</p> <p>各表の一番右にある「上限数」は、既存校舎における普通教室数の上限を示しています。上限数の考え方は、普通教室として使用可能な教室数から、学校運営においてあることが望ましい会議室及び少人数教室各1室を除いた数となっています。</p> <p>黄色く塗られているセルは、普通教室が上限数に達していることを表し、赤く塗られているセルは普通教室が上限数を超え、会議室及び少人数教室を普通教室化して使用して運用する必要があることを表</p>

しています。

また、上限数欄に区切りがあり上限数が増えているところは、校舎増築工事を行いその年度から上限数が増えていることを表しています。

現在、増築工事を進めている新曽小、今年度増築工事に着手する芦原小、増築設計を進めている戸田南小については、教室不足を解消できる見込みですが、美谷本小、新曽北小については、猶予がなくなってきた状況です。

5ページを御覧ください。

中学校ごとの学級数の予測です。

戸田中、喜沢中において猶予がなくなってきた状況です。

このように、児童生徒数や学級数全体においてはピークアウトしてくる状況ですが、地域によって差があり比較的駅周辺の学校がひっ迫している傾向にあります。

6ページを御覧ください。

必要教室数について、現在の上限数の考え方は先ほど申しあげたとおり、会議室及び少人数教室を確保することとしていますが、35人学級の段階的な移行、「ぱれっとルーム」や第2保健室など必要な教室数が増加してきており、学校によって教室の確保がさらに厳しくなっています。

なお、35人学級の段階的な移行については、先ほどの学校ごとの学級数予測に反映しております。

7ページを御覧ください。

教室不足を解消する手段として校舎の増築を進めておりますが、実際に使用開始をするまでには、計画、設計、施工という複数の段階必要があり、一定の年数がかかります。その間、学校施設の教室等が不

	<p>足する地区の住宅開発を一定期間抑制することを目的として「戸田市健全な教育環境確保のための住宅開発抑制に関する指導要綱」を制定し、受入困難地区等を指定しています。このことについては、ホームページ等で周知の上、開発事業者に指導及び協力要請を行っていません。</p> <p>なお、本要綱による開発抑制は最小限となるよう、教室数を確保するための増改築や改修を実施しながら定期的に地区指定等を見直しています。</p> <p>8ページを御覧ください。</p> <p>教室不足による校舎の増築及び校舎の老朽化に伴う改築、校舎改修のこれまでと現在進めているものを示したものです。</p> <p>平成30年から11件の整備を行っています。</p> <p>増築における必要な教室数の算定については、開発余力を想定し、一定規模のマンションが建築された場合の児童生徒数の増分を推計し導き出しています。</p> <p>以上です。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>何か御質問等がありましたら伺います。</p>
<p>委 員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>地域的に人の増減に偏りがあることはわかりました。それに応じて、教室が足りなくて困っている学校と、余っている教室をどのように使おうか考えている学校があるようですが、学校の人口動向と学校の設備はどのくらいのスパンで考えて改修したり、設計したりしているのですか。5年くらい先を見越してやるのでしょうか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>児童生徒数の増減は常に変化するため、5年先までの予測は難しいのですが、計画を立て、設計し、施工していくとなると供用開始までは5年程度はかかってしまうので、少なくともそこまでは教室が足り</p>

	<p>るか見極めるとともに、地域内でのマンション建設の可能性等も予測した上で、増築すべきか検討しております。</p>
委員	<p>地域によって、教室数にゆとりがあるところもあると思いますが、地域の安全や、コミュニケーションをとれるような、転用可能な教室の有効活用してもらえるといいと思います。</p>
教育長	<p>「空き教室」と「余裕教室」という言葉が混在していますが、文部科学省では、「余裕教室」を「将来とも恒久的に余裕となると見込まれる普通教室」と定義して、その実態を1993年から毎年その増加数を統計し、余裕教室を学校の中での利用にとどまらず、地域の社会教育施設、児童・社会福祉のためのスペースとして活用することを推奨しています。一般的に言われる「空き教室」とは、恒久的に使われない「余裕教室」のことを指しますので、教育委員会としては「空き教室」という言葉は使わず、「余裕教室」という言葉を使っています。</p>
委員	<p>4ページを見ますと、戸田南小学校は2年前くらいに前に増築の準備をしてあげればよかったのかなと思いました。予算の関係もあつたのでしょうか、どうやって乗り越えるのか、使える部屋を教室に変えてしのぐのかなと思いました。駅周辺や新曽地区も増えていますが、いずれ減ることも考えながら事務局は準備しているのでしょうか、私立に行く子供など、人数も見通しがつかない中で、ぎりぎりの選択と限られた予算の中で事務局が準備して頭が下がります。きついですがなんとかやり過ごすしかないですね。</p>
事務局	<p>喫緊の課題で、正解がなく頭の痛い問題です。増築をすることで教室は増えますが、1、2教室だけ増やすというわけにはいかないのです、ある程度の大きさの仮設校舎を建てることになると、校庭で活動できる場所が狭くなる問題も発生します。いずれにしても、子供にしわ寄せがいかないようによりよい方法を考えていきたいと思います。</p>
委員	<p>教室が足りなくなると増築をすることもありますが、増築する際、今ある敷地が決まっているので、校庭や自然と触れ合う機会が</p>

	減ってしまうと思います。特に現在増築中の新曽小学校の保護者からは鬼ごっこもできなくてかわいそうという声も聴きます。子供にとっても残念だと思いますので、何かいい増築の仕方があればいいと思います。
教育長	おっしゃるとおりで、片方を立てると片方が犠牲になるというトレードオフの状態、常にもっとよい知恵はないかと悩んでおります。教育委員の皆さんのお知恵も拝借したいと思いますので、是非とも御意見を頂戴したいと存じます。
委員	特になし。
教育長	では、以上で教育委員提案は終了いたします。 つづきまして、木村委員から御提案のありました「教育委員提案不登校の現状と対策について」事務局より説明願います。
事務局	<p>続きまして、木村委員から御提案の「不登校の現状と対策について」御説明いたします。</p> <p>10ページを御覧ください。</p> <p>令和4年度の結果は現在集計の時期ですので、最新のデータとして戸田型オルタナティブ・プランが開始される前の令和3年度の状況を示しております。不登校の率は国と同様に年々増加傾向にあります。中学校の不登校率も憂慮すべき状況ですが、他に市として課題意識をもっているのは「小学校の不登校率の増加」と「学びの場につながない児童生徒」の割合です。</p> <p>そこで、11ページ、これまでも御案内の通り令和4年度は「オルタナティブ・プラン」として、不登校を支援する、科学する、理解するという3つの柱で取組を行ってまいりました。</p> <p>12ページはこれまでの経緯です。</p> <p>13ページは現在の戸田市の多様な学びの場の選択肢です。これまで居場所として選択できる場所は、学校内は教室と中学校のさわやか相談室、学校外はすてっぷという状況でした。現在はオンラインで授業参加もできるようになりましたし、小学校には校内サポートルーム</p>

の「ぱれっとルーム」、学校外には県立戸田翔陽高校に県教育委員会と連携した「いっぽ」、さらには、メタバース上に認定 NPO 法人カタリバと連携した「room-K」も活用できるようになり、教室や学校に行きたくても行けない児童生徒の学びの場の選択肢が広がっています。

14 ページから 20 ページまではオルタナティブ・プランの取り組みや学びの場の紹介になります。以前にも「ぱれっとルーム」などを御覧いただいておりますので、ここでは概要のみ説明させていただきます。14 ページの「ぱれっとルーム」は様々な理由により教室に行きづらい児童が、学習や活動することができるスペースで、不登校の児童が登校できるようになった例もあります。15 ページの「ぱれっとラボ」で、有識者の方々に入ってください、「ぱれっとルーム」の効果検証とともに、モデル校では心の健康観察アプリなどを導入して、不登校の早期発見に取り組んでいます。16 ページは教育支援センター「すてっぷ」です。学校外の不登校対策の拠点として、一人一人に応じた支援プログラムやアウトリーチを、フリースクールのノウハウをもつ民間企業に事業を外部委託して行っております。17～18 ページは県のモデル事業「いっぽ」についてです。昨年訪問していただきましたが、市内の中学生の受け入れ先として、県教委の職員と市の学校職員、そして市教育委員会が連携して主に学習支援と相談対応を行っています。19 ページは、オンラインの不登校支援プログラムです。先ほど申しましたとおり、認定 NPO 法人カタリバと連携協定を結び、家からなかなか出られない児童生徒が支援を受けています。各教科の学習のほか、プログラミングの活動など、児童生徒が興味をもつようなプログラムが多数用意されています。20 ページは市の広報誌や、昨年 9 月に開催した不登校を考える会です。21 ページは、先ほどの戸田市の多様な学びの場の一覧を示したリーフレットになります。不登校や不登校傾向にあっても、安心して相談や学びの場に接続できるように、相談室でこちらのリーフレットを準備したり、ホームページや Facebook、note などでも情報提供を行ったりしていま

す。

続いて、22ページは令和4年度の教育相談の体制です。令和4年度は「ぱれっとルーム」のスクールサポーターと「いっぽ」、「room-K」を新規事業として立ち上げました。

23ページは令和4年度の様態ですが、「ぱれっとルーム」は現在市内で100名を超える児童が利用、「いっぽ」は定員10名のところ10名参加、「room-K」は7名、「すてっぷ」は41名の登録があり、このような多様な選択肢があることにより、多くの児童生徒が学びの場に接続できています。シンポジウムなどの理解促進のための取り組みも大変好評をいただいております。

24ページは「ぱれっとラボ」による分析です。「ぱれっとルーム」があることで、児童も保護者も、そして教員も肯定的なとらえがあり、保護者の不安やストレス緩和なども設置に伴う効果として表れております。

それでは25ページを御覧ください。今後の展望について報告をいたします。多様な学びの場が浸透してきているものの、場ができただけで課題が解決される訳ではないため、それぞれの学びの場の有機的な連携を一層高めていく必要があると捉えています。令和4年度の調査結果などを含め、引き続き効果検証を行うとともに、「学校や社会が子供のニーズに合わせて変わっていくべき」というビジョンのもと、施策を充実させていきたいと思っております。

そこで、26～27ページを御覧ください。令和5年度は「戸田型オルタナティブ・プラン」の更なる充実として、そちらにあるように、「すてっぷ」の2つめの拠点を西部地区に設置するとともに、教育総合データベースの取組も進め、データを活用した不登校の早期発見・早期対応につなげていきたいと考えております。また、教育相談体制の拡充として、中学校スクールカウンセラーや相談員の活動日数を拡充すること、また、教育センターの心理カウンセラーによる相談を土日に加え週1回平日の夕方に受けられる体制を整えてまいります。教育政策室からは以上でございます。

<p>教 育 長</p>	<p>以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。</p>
<p>委 員</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>こんなにたくさんの選択肢がある自治体はないのではないかと思います。どこにもつながっていない子が41%いるのは驚きです。どのように不登校の子に薦めているのですか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>この41%というのは、多様な学びを整備する前の数字なので、今後は減っていく予測です。なお、面談等を通して、担任または管理職から多様な学びを情報提供しております。また、スクールカウンセラーから紹介するケースもあります。「すてっぷ」や「いっぽ」にも同じような資料が置いてありますので、情報提供はできるようになっております。</p> <p>また、これは国も注目している事業でもあります。多様な学びの場として、令和4年度からオルタナティブ・プランを進めてきました。昨年4月に小学校の「ぱれっとルーム」がモデル校3校で始まり、7月に埼玉県「いっぽ」と認定NPO法人カタリバの「room k」のメタバースについて、それぞれ連携協定を結びました。その後、「ぱれっとルーム」の効果が認められ、9月議会で補正予算を要求し、11月から「ぱれっとルーム」を全校に拡大しました。その頃から本市への不登校の視察が増えてきており、昨年12月には伊藤孝江文部科学大臣、本年1月には小倉将信こども担当大臣、今のこども家庭庁の大臣が視察に来ております。それ以外にも他自治体の視察が多くあります。</p> <p>また、3月末に文部科学省で不登校の対策に向けた、「COCOLOプラン」というものが公表されております。その中でサポートルームの話や、本市でも行っている不登校を科学するという取り組み、オンラインを活用した支援するというものも位置付けられております。ある意味戸田市の取組が、国の一歩先を行っているという大変僥越では</p>

	<p>ございますが、そういう側面もあるのではないかと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>これから改善されていくと思いますが、それでも拾えない方もいるかと思えます。学校でも家庭訪問等をしていただいているかと思えますが、民生委員やPTAや町会や地域の方とも連携と取って情報を集めて、本人の原因だけでなく、保護者の原因で学校に行けないこともあると思えますので、いろいろと検討してもらいたいと思えます。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>新たな視点での不登校対策を行っていますが、従来からある地域の力を借りるとか、民生委員児童委員の方の力を借りるとか、そこが進んでいないので、従来からあるベースを生かしていないかもしれないので、学校運営委員会の問題も含め、手を打っていかないといけないと思えます。難しい問題だと思えますが、何もしないわけにはいかないなので、教育委員さんの知恵をお借りして、提言など出していただきながら、新たな一歩が開ける可能性があるのではないかと思いますのでよろしくをお願いします。</p>
<p>委 員</p>	<p>どこにもつながっていない児童生徒の割合はどのように出しているのですか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>国の調査を基に、スクールカウンセラーや相談員とつながっている割合から逆算して出しております。</p>
<p>委 員</p>	<p>このような取り組みを行っていることで、今後は減っていく予定ですね。しかし、全国的に不登校の割合は増えており、戸田市も多くはなくても同様に増えると思えますが、そもそも原因は家庭にあるのか、学校や教師の対応にあるのか。学校側も多様な学びの場を作るのもいいと思えますが、根本的に不登校を増やさないことも考える必要があるのではないかと思います。いろいろなところで学べることも必要だと思えますが、なぜ不登校になっているのか、教師の言動や、友達関係ですぐに解決できる問題もあると思えますので、不登校を出さない方向も考えてほしいと思えます。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>大切な御指摘であり非常に難しい問題だと思えます。従来のように学校に復帰させることが目的であれば、不登校を出さない努力に集中もできますが、最も大切なことは「社会的な自立」ですので、現在は、多様な学びの場を広げていくことにも傾注していく必要があることを御理解いただきたいと思えます。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>戸田型オルタナティブ・プランの「不登校を科学する」ということでデータベースの取組を進めています。未然防止という観点から、先手で支援ができないか検討しているところです。また、不登校が増えている原因は、文科省の調査結果では、学校が原因という割合はそこまで高くないのですが、実際に不登校の子にアンケートを取ると、学校が原因の割合が高くなっているということで、認識のずれはあると思っています。それを踏まえて、多様な学び場は整備されたものの、だからと言って学校や教師の当事者意識が低下してしまっは本末転倒であることから、学校側はこれまで以上に当事者意識をもって対応するように話をしているところです。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>かつては「教師たるもの五者たれ」と言われ、教師にはマルチな役割を期待されました。近年は、学校の働き方改革とともに仕事の「分業化」が進んでいます。格差・不平等が膨らむ時代には、学校は福祉的機能を担いうる場として重要性も帯びざるをえません。専門機関との連携は大前提としても、教師がそうした専門スタッフに丸投げにならず、すべての教師が当事者意識をもって子供たちの小さなサインを見逃さずに支援につなぐことは益々重要になっています。</p>
<p>委 員</p>	<p>非常に多くの学びがあることは素晴らしいと思ひながら聞いておりました。そこで疑問だったのは、様々な学びの場で学んでいても、進級、卒業となるのでしょうか。卒業要件単位などがあるのでしょうか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>出席として取り扱うのかという問題になるのかと思ひますが、「ぱれっとルーム」につきましては学校内にありますので、教室とも行き</p>

	<p>来ができるので出席扱いとなります。また、学校外での学びの場については、そこで学んでいる内容は十分に出席と同様に認められると思いますので、学校には出席していませんが、校長の判断により指導要録上の出席として認めることができるので、進級、卒業となります。</p>
委員	<p>最近では外国籍の子供が多くなっていると聞きましたが、言葉が通じなかったり、日本の習慣になじめず、学校に行きたくなかったときに、「ぱれっとルーム」などの場所に参加はしているのでしょうか。</p>
事務局	<p>ある学校では、言葉が通じず、教室になじめない外国籍の子を、「ぱれっとルーム」で日本語のフォローをして教室につなげている例もあります。</p>
委員	<p>何も不登校の子だけでなく、日本に来て対応しづらい外国籍の子にも開かれているとアピールしてもいいと思いました。</p> <p>それから、学校は行かなくてはいけないものなのではないでしょうか。変な言い方ですが、行きたくなければいなくてもいいのではないのでしょうか。とにかく学校はワンダーランドでなくてはならないと思っています。理屈は知のワンダーランドですが、小学生にはわからないと思いますので、学校に行けば何かある、楽しい場所だと認識させることが大事だと思います。ワクワクドキドキさせる視点が必要だと思います。勉強よりも学校に行けば何かある、楽しいと思わせるきっかけを与えられたらいいと思います。つついルールに乗せてしまいたくなりますが、先生方も余裕を持てればいいのかと思います。</p>
教育長	<p>それでは以上を持ちまして教育委員提案を終了いたします。</p> <p>続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして15件の報告がございます。</p> <p>職員の懲戒処分について</p> <p>令和4年度入学準備金貸付内訳について</p> <p>令和5年度第1回奨学資金貸付内訳(新規分)について</p> <p>令和4年度未来へはばたく人財育成資金(高校奨学給付金)給付</p>

	<p>決定者について</p> <p>令和4年度第2回戸田市海外留学奨学生について</p> <p>戸田市立小学校卒業児童の私立中学校等への進学者数について</p> <p>令和5年度児童生徒数及び学級数について</p> <p>令和5年度 指導の重点・主な施策について</p> <p>令和4年度 戸田市教育研究集録について</p> <p>令和5年度 学校公開日等一覧</p> <p>令和5年度 南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問の予定について</p> <p>学校経営ルーブリックについて</p> <p>令和6年度使用教科用図書採択について</p> <p>青山学院大学・戸田市連携講座の開催について</p> <p>その他</p> <p>資料 No. 2 に基づいて、秘密会以外の詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告事項 職員の懲戒処分について報告させていただきます。</p> <p>教育委員会事務局の職員を3月27日付けで懲戒処分といたしました。事案の概要ですが、被処分者は、公務中及び公務外において、所属内の職員に対し、セクシャルハラスメントに当たる、わいせつな言辞等の性的な言動を、繰り返し行っていました。</p> <p>被処分者は、主幹職の40歳代の職員で、処分内容は、停職2月、処分理由は御覧の通りです。本件につきましては、事務局職員として、教育行政に対する市民からの信頼を著しく失墜させるものであり、当該職員に対して厳正に処分いたしました。</p> <p>今後、このようなことが二度とないよう、再発防止に全力で取り組んでまいります。</p> <p>誠に申し訳ございませんでした。報告は以上でございます。</p>

<p>事務局</p>	<p>報告事項 令和4年度入学準備金貸付内訳について御報告いたします。</p> <p>入学準備金貸付につきましては、昨年10月から2月末まで募集を行ったところ、22人の申請がありました。これを受け、入学準備金受給者選考委員会にて選考した結果、22人全員の貸付が決定され、辞退者3人を除く19人に貸付を行いました。なお、令和3年度の入学準備金貸付申請は27人で、辞退者2人を除く27人に貸付を行いました。</p> <p>報告事項 令和5年度第1回の奨学資金貸付決定状況につきまして御報告いたします。資料3ページでございます。</p> <p>奨学資金貸付につきましては、年に2回、3月と9月にそれぞれ4月からの奨学生・10月からの奨学生を募集しております。今回、令和5年度第1回として3月に募集を行ったところ、12人の申請があり全員の貸付が決定いたしました。なお、奨学資金は4月からの貸付となります。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告事項 令和4年度戸田市立小学校卒業児童の、私立中学校等への進学者数について報告いたします。</p> <p>令和5年度の私立中学校等への進学は、昨年度より25名少ない109名でした。</p> <p>次に、報告事項 令和5年度児童生徒数及び学級数について報告いたします。</p> <p>小学校の児童数については、前年度同時期比180名減の8,047名、中学校生徒数については、前年度同時期比102名増の3,734名となります。また、小学校の学級数については、前年度同時期比3学級減の284学級、中学校の学級数については、前年度同時期比4学級増の116学級となります。なお、令和5年度の1学級あたりの定数は国の基準で、小学校1年生から4年生まで35人、小学校5年生以上は従前どおり40人となっており、小学校4年生について変更されております。</p>

事務局

報告事項 「令和5年度 指導の重点・主な施策」についてでございます。

別冊の印刷の資料を御覧ください。

毎年アップデートしている「指導の重点・主な施策」ですが、これまでに引き続きアクティブ・ラーニング指導用ループブックを活用した授業改善に関わることに加え、今年度の注目点は、「子供を主語にした学び・授業改善」や多様な教育的ニーズへの対応としての「三層支援」、「データに基づく」支援モデルとしてのRTI ミーティング、データを活用したケース会議などを掲載しています。その他、PBL やスタートカリキュラムに関すること、SAMR モデルやデジタルシティズンシップ、生徒指導提要の改定に伴う生徒指導体制の充実についてなど、各学校において参考にさせていただき、先生方の日々の授業づくりや学級経営において活用いただける内容となっております。なお、この「指導の重点・主な施策」については、学校訪問や校内研修、様々な研修会における指導主事の指導の際にも活用していきます。

つづいて、報告事項 「令和4年度戸田市教育研究集録」についてでございます。

別冊のクリーム色の資料を御覧ください。表紙は、昨年度の教育フェスティバルで御講演いただきましたスマートニュースメディア研究所の山脇所長、長澤様の講演内容をまとめております。2、3ページは慶応大学の中室先生のスポーツと教育効果に関する研究、4、5ページは今年度全校実施するリーディングスキルテストについて、6ページは慶応大学の鹿毛（かげ）先生による「学習の場作り」と学力の関係について、7ページからは匠の技の可視化実証事業や本市のエデュケーションウィークスの取り組み、さらに教育センターの教科等研究グループの研究報告と充実した内容となっております。お時間のあるときに、お目通しいただければ幸いです。以上でございます。

報告事項 令和5年度 学校公開日等一覧について

各小・中学校の学校公開日や運動会・体育祭の実施予定日については、御覧のとおりです。アフターコロナ、ポストコロナで行事につい

	<p>ては、方法や内容をブラッシュアップしての実施となります。児童生徒の活躍の場や体験の機会、開かれた学校づくりの一環としても多くの行事が実施できるよう、各学校を支援してまいります。</p> <p>報告事項 令和5年度 戸田市教育委員会・南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問の予定について</p> <p>資料の9ページを御覧ください。</p> <p>御覧の通りの日程となっております。開会行事に校長先生が行う学校概要説明のプレゼンも御覧いただくために、早めにお集まりいただいておりますが、今年度も同様をお願いいたします。</p> <p>今年度も、アクティブ・ラーニング指導用ルーブリックを活用した授業改善とICTの日常的活用を進めてまいります。委員の皆様には、学期ごとに担当からメールにより参加・不参加を確認させていただきますので、何卒よろしくをお願いいたします。</p>
事務局	<p>報告事項 学校経営ルーブリックについて御説明します。10頁を御覧ください。</p> <p>昨年の定例会でも報告したとおり、学校を取り巻く課題が多様化・複雑化する中で、学校管理職のリーダーシップが教育改革・学校改革の成否を握る重要な要素になっています。国の文書でも、校長のマネジメント能力に加え、アセスメントやファシリテーションの重要性が謳われるとともに、校長については、任命権者である都道府県教育委員会が、育成指標を教員とは別個に策定することとなります。他方、現場に近い市町村教育委員会としては、学校管理職が日々の学校経営の実践を振り返るための視点・物差し・レンズが必要であるということで、検討を行いました。</p> <p>そこで今回は、昨年8～9月に市内全小中学校の校長等からヒアリングをいただいた意見を基に、構造化・言語化したものである、ルーブリックの第1版についてこれから紹介します。</p> <p>11頁上段を御覧ください。</p> <p>学校経営ルーブリックは、本日の教育委員提案でも説明した「誰一人取り残されない」教育を支える、「誰一人取り残されない」学校経</p>

営の実現に向けて、学校管理職や学校組織全体としての望ましい実践を、現場の意見を基に、国の施策やスクールリーダーシップの枠組みも踏まえて構造化したものです。

5つの柱で構成されており、それらは、未来志向で先見の明を持った「ビジョナリー」、教育課程を設計する「カリキュラム・デザイナー」、組織を管理する「マネージャー」、人材を育成する「ファシリテーター」、緩衝材のように、対外的な関係において学校の顔として差配を行っていく「バッファー」です。

下段を御覧ください。これら5つの柱を言語化したものがこちらです。まず1番のビジョナリーについては、1-1、学校経営のビジョンを明文化し、自分の言葉で語り、状況の変化に応じて見直しているか。1-2、そのビジョンが共通言語として教職員や子供に参照される仕組みを意図的に作っているか。1-3、いわゆるアセスメント能力ですが、データも使いながら課題を特定し、定期的に改善に繋げているか。

2番のカリキュラム・デザイナーについては、究極的には教師1人ひとりがカリキュラム・デザイナーであるという前提の下、それを「束ねる」管理職という記載としています。具体的には2-1、ビジョンを反映した教育課程の編成や、その実現の手段として産官学や地域の資源を積極的に活用しているか。2-2、主体的・対話的で深い学びやICTのマストアイテム化については、全ての学校で既に取り組んでいます。点を線にし、線を面にしていくという意味で、全校的な実現に向けた具体的な仕掛けを作っているか。2-3、概念としては2つ目に包含されますが、校内研修等を通じた同僚性の構築や、教科・学年等の縦割りを超えた知の共有については非常に重要であるため別建てで記載しました。

3番目のマネージャーについては、3-1、ビジョンを実現するため、個々の教職員が相乗効果として力を発揮できる学校組織を柔軟に構築しているか。3-2、働き方改革という手段により、子供と向き合う質の高い時間の確保に繋げているか。3-3、子供と教職員双方

について小さな SOS を見逃さず未然防止を図ることや、危機管理についてはディフェンシブ的な側面として重要であることから記載しました。

4 番目のファシリテーターについては、4 - 1、教室等で起きている課題を管理職として自ら直視し、フィードバックを教職員に行っているか。4 - 2、教職員の個々の状況に応じ、成長のためのサポートを適切なタイミングで提供しているか。4 - 3、独自のビジョンなど自分にしか出来ない付加価値を創出することは重要ですが、管理職は数年で異動することを踏まえれば、自分が異動しても続く持続可能性の確保とのバランスを図っていることは極めて重要であるため記載しました。

最後のバッファーについては、5 - 1、本市では全校が Facebook 等で日々の教育活動を発信していますが、そうした情報発信や家庭・地域の声への傾聴に加え、学校運営に巻き込む仕掛けを意図的に作っているか。5 - 2、国や教育委員会の施策の動向にアンテナを張り、必要に応じて学校経営や日々の教育活動に反映しているか。5 - 3、教師も学び続ける存在であることが改めて中央教育審議会の答申でも言われる中、管理職も学び続けることを通じて、自己を客観視・アップデートするとともに学校経営を多角的な視点から見ているか。以上が戸田市版学校経営ループリックの第 1 版です。

ここで、教育委員の皆様にお願いがございます。この頁の 2 枚のスライドについては、6 月頃から行われる定例会における学校プレゼンや、学校訪問の際には是非お手持ちに置いていただき、質疑応答の際にはこうした視点を学校現場との共通言語として持ちながらコメントをいただけますと幸いです。どうぞよろしくお願い致します。

12 頁上段は市内全校と議論を行った本年 2 月初旬時点での「第 0 版」です。前の頁と比較していただくと若干違いがあるのがお分かりになると思います。

下段にあるのが市内全校を回った際にいただいた御意見です。それを踏まえて、名称を「戸田市版」学校経営ループリックとすること、

バッファーという用語に注釈を付すこと、学校組織全体としての振り返りにも適用されること、5 - 3に「学校経営を多角的な視点から見ているか」という要素を追記するといった修正を行いました。その他、下部にあるように、学校組織の中での役割分担も考えながら取り組むことができる、漠然と思ったことが整理された、また中には実際に既に本ループリックを試行して振り返りをしたという方もいらっしゃいました。

今後、令和5年度の学校訪問や研修等の機会を捉えて、学校管理職や学校組織全体として日々の実践を振り返り、改善するためにこれを試行的に活用し、そこでの成果や課題等を踏まえて更なる改善を図ります。

少し飛ばして14頁下段ですが、前回提示した校長等からのヒアリング内容について、先ほどの1～5の柱に対応した番号を色分けで振りしました。この頁では、4のファシリテーターや5のバッファーの部分が、15頁では、ピンクのバッファーや1のビジョナリー、4のファシリテーターが、16頁上段では3のマネージャーや1のビジョナリー、下段では5のバッファーや2のカリキュラム・デザイナー、4のファシリテーターも多く登場していました。

17頁から後ろは参考資料ですので、質疑応答の中で必要に応じて触れたいと思います。

最後に、報告事項 令和6年度使用教科用図書採択についてです。31ページを御覧ください。

教科書採択については、来週28日に本市と蕨市による第1回第四採択地区協議会が開催され、教科書採択の事務がスタートいたします。教育長と仙波職務代理に御出席いただきますが、よろしく願いいたします。今後、8月までに協議会で新たな教科書が選定されますが、その後の定例教育委員会の際に、本市の採択教科書を決定いただきます。下段の表にありますように来年度まで、教科書検定及び採択が行われます。32ページは、埼玉県の教科書採択に関わるガイドラインでございます。埼玉県は、過去に教科書発行者との関わりが社会

	<p>問題になり、多くの教員等が処分された経緯もあり、たいへん厳しいガイドラインとなっております。具体的には、(2) の 「教育委員会について」という項目に、教科書発行者から一切の金品を受け取らないだけでなく、検定期間や採択期間は教科書発行者と一切の接触をもたないと示されています。</p> <p>また、ガイドラインには記載はありませんが、過去にある県で、規定に違反していたという問題があり、マスコミで報道されたケースがございました。具体的には、ある教育委員さんの三親等以内の親族の方が特定の教科書発行者に勤務していたのですが、その該当する教育委員さんが、教育委員会の教科書に関わる議事に参加し、教科書採択が行われたというものでございます。本市ではこれまでも該当する方はいなかったかと思いますが、もし気になることがあれば御連絡いただければ幸いに存じます。</p> <p>また、33ページの(4) に「教育委員会による主体的な採択」とありますように、皆様には、教科書を研究いただく機会を設けたいと考えております。各教科書会社から教育委員の皆様用の見本本が5月に届きますので、後程お渡しの仕方などを御相談させていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料34ページの報告事項 「青山学院大学・戸田市連携講座」について御報告いたします。</p> <p>青山学院大学・戸田市連携講座は、5月13日(土)から「ジェンダーと学問研究」を全体のテーマとして、全4回で講座を開催いたします。各回のテーマは、「ラテンアメリカ史研究と女性」、「アフリカ系アメリカ人女性と文学」、「ジェンダーのデータを読む」となっております。なお、第3回の「グローバル社会とジェンダー人類学」については、昨日講師が急きょ変更となり、理工学部教授の福嶋(ふくしま)裕子(ゆうこ)氏に「フェミニスト聖書解釈とは：マグダラのマリアを中心に」というテーマで御講義いただくこととなりました。本日配布させていただいたものは、変更後のものとなります。</p> <p>各回とも、それぞれの学問研究にジェンダーの概念を取り入れるこ</p>

	<p>とで、どのような変化が起きているかを学びます。</p> <p>なお、初回の講座の前には、今年度の市民大学の開講式を行います。青山学院大学との連携講座は、平成22年度から開始し、今年度で14年目を迎え、毎年、人気の講座です。今回も、会場受講のほか、定員なしのオンデマンド配信（市公式YouTubeによる映像視聴）でも実施いたします。</p> <p>説明は以上となります。</p>
教育長	次に その他ですが、事務局より何かございますか。
事務局	特になし。
教育長	以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
委員	報告事項 辞退者3名は本人からの辞退ですか。
事務局	学校に合格しなかったための、辞退者でございます。
委員	報告事項 高校卒業した子の返済はいつから始まるのですか。大学に行った場合は、学生でも返済しなければいけないのですか。
事務局	卒業後半年据え置き後、返済が始まります。学生の間は、返済猶予の制度がありますので、申請があれば猶予はできます。
教育長	報告事項 大きな変化はあるのですか。
事務局	数年は9%くらいでしたが、今年は7%と減っています。継続してみないと原因はわかりませんが、動向をみていきたいです。
教育長	報告事項 「令和5年度指導の重点・主な施策」については、教育の専門用語等がたくさん記載されていますが、わからないことがあれば御遠慮なく事務局に問い合わせてください。この冊子は、市内の教師のバイブル的なものになりますので、すべての教師が理解して指導に当たることになっておりますので、教育委員の皆様も学校訪問に行ったときなど、授業を見る視点として積極的に御活用いただきたい

	と思います。
教育長	報告事項　こちらも他の自治体に比べてアカデミックなものが多く、先進的な内容もありますので、ぜひ目を通してください。
委員	内容的にアカデミックなものはいっておりますので、大学の教育関係の学部等にとって関心のある先生に見てもらい、議論をいただくのはどうでしょう。研究者はいるはずなので、返事が来ると思います。
事務局	たくさんの大学に送り、対応したいと思います。
委員	報告事項　修学旅行、林間学校、運動会等コロナ対策で統一して制限していることはありますか。
事務局	基本的な感染対策は変わらず、学校生活と同様の取り扱いとなります。
委員	報告事項　研究授業の教科は、県から指定されているものですか。
事務局	従来は県で指定されているものですが、研究をしている教科からという方針になりましたので、学校で決めております。
委員	報告事項　「誰一人取り残されない」とありますが、「誰一人取り残さない」ではないのかと思ったのですが、どのような意味でこの表現となったのですか。
事務局	「誰一人取り残さない」は、学校や教師等の提供者目線で、「誰一人取り残されない」は子供目線となります。文部科学省の「COCOLOプラン」でも「誰一人取り残されない」と使っておりますので、子供を主語にした観点から戸田市教育委員会では「誰一人取り残されない」を使っているところです。学校現場の立場からは、まさに自身が主体となって「取り残さない」という表現も出てくることはありますが、市教委としては「取り残されない」で統一しております。
教育長	11ページの下段に書いてあることは、学校訪問で教育委員会事務

	局や教育委員の皆さん、また、教育事務所の指導主事や各種アドバイザーなどが確認しやすいものを作ってはいかがでしょうか。今後は、自己評価しているものと相互評価されたものに差異があるかないか確認する必要があるのではないのでしょうか。
事務局	一個一個がそう簡単にできるものではないではないですし、チェックをつけて終わりとは考えておりません。また、チェックをつけようとする評価によってズレがありますので、チェックリストという言葉は使いたくないのですが、どちらかという、一文一文を見ながら自身の学校経営を振り返っていただいて、学校長の認識と我々の認識にズレがないかを確認していただく際に使うのはいいと思います。
教育長	もちろんチェックをして終わりというようなものではなく、教育委員の皆さんや県教育委員会の指導主事等が、学校訪問の際に各項目ごとに記述できるような枠があり、気づいたことをメモができるような表などがあるといいと思うので、今後に向けて工夫してもらえるといいと思います。
教育長	報告事項 今後の予定はどのようになっているのですか。
事務局	まだ、詳細は決まっていないので、決まり次第お知らせいたします。
委員	特になし。
教育長	それでは次に、次第の6 その他の「次回の教育委員会の日程(案)」について、事務局より説明願います。
事務局	次回、教育委員会定例会の日程ですが、5月17日(水)午後4時からの開催について、お伺いいたします。
教育長	次回の教育委員会定例会の日程は、事務局(案)のとおりでよろしいでしょうか。
各委員	了承
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局(案)のとおり

	り決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。
事務局	特になし。
教育長	委員の皆様から次回以降の教育委員提案のテーマについて何かございますか。
委員	現在話題になっているオープンAIの「ChatGPT」について、教育委員会として、どのような利用、活用をしようとするのか。世間一般の動向と、説明いただき議論する場を設けていただきたいです。新しい「ChatGPT」への対応について、どう考えたらいいのか教えていただきたいと思います。
教育長	大変重要な御提案だと思います。早いうちに対応できるように検討してまいりたいと思います。 他にはいかがですか。
委員	特になし。
教育長	それでは「報告事項 及び報告第2号、議案第19号」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に係る職員以外は退席願います。
	【報告事項 及び報告第2号、議案第19号を議決して閉会】

	以上のとおり会議の経過及び結果を記し、相違ないことを証するため署名する。
	令和5年5月17日
	教 育 長
	教育長職務代理者
	委 員
	委 員
	委 員
	書 記